

Q 1 法人会員とは誰を指しますか？

A 1 のと里山空港ウイング・ネットワーク法人会員に所属する役員・社員の方を指します。

Q 2 法人会員の社員ですが、住所は金沢市（または県外）です。対象となりますか？

A 2 法人会員の社員であれば能登在住以外の方でも対象となります。社員かつ能登発羽田便を往復利用される方なら住所は問いません。

Q 3 法人会員の社員は皆ウイング・ネットワーク個人会員に入会しないとだめですか？

A 3 この事業に限り、法人会員の社員であれば、個人会員でなくても利用できます。

Q 4 社員旅行に活用したいと思います。家族同伴ですが対象となりますか？

A 4 対象は役員・社員等のみです。ご家族が社員の場合、対象となります。社員ではない子どもさんは対象外です。

Q 5 社員に家族が2名以上いる場合、他の助成金（ファミリーやバースデイ）と併用はできますか？

A 5 同盟会の他の助成金とは併用できません。どちらか一つになります。

Q 6 法人会員であるが、異なる事業者の社員3名で旅行に行きます。対象となりますか？

A 6 対象外です。同一の事業者の社員等3名以上が対象の事業となります。

Q 7 仕事で利用できますか？

A 7 3人以上の役員・社員等であれば仕事での往復利用も対象となります。

Q 8 羽田空港発の往復利用は対象外ですか？

A 8 本事業は地元利用の促進を図るためのものです。羽田発は対象外です。（対象便往路 ANA748,750 便、復路 ANA747,749 便）

Q 9 飛行機往復予定の旅行が天候により片道飛行機、片道新幹線になりました。該当しますか？

A 9 欠航等によりやむを得ず片道新幹線等を利用された場合も対象となり、助成金 5,000 円支払われます。但し、その場合は ANA が発行する欠航証明書等が必要です。

Q 10 助成金の振込先は社員の個人名でもできますか？

A 10 旅行参加者代表として振込先の指定はできます。振込先は会社名もしくは旅行参加者代表者名にて申請願います。

Q11 チケットを取る際、同盟会発行のダイナミックパッケージの割引クーポンを利用しました。助成金の申請はできますか？

A11 ダイナミックパッケージの割引クーポンは、同盟会の予算を活用した他の助成金と同等のものであるため、併用はできません。

Q12 旅行会社が発行した搭乗証明書が参加者名簿と搭乗証明書の代わりになりますか？

A12 参加者名簿は事業者の社員等であることを証明するために必要ですので第4条（1）の代わりになりません。（2）の搭乗証明書としては利用できます。

Q13 法人特典のスタンプカードは対象となりますか？

A13 この事業につきまして、スタンプカードは対象外です。カードに押印はしません。